

「お客様の個人情報の取扱いに係る利用目的」の変更

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当行の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下の通り変更（追加）することをご連絡いたします。なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。

※変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【特定個人情報等に関する利用目的】

当行は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

■ 当行グループ各社における利用目的

お客様の特定個人情報等は、下記利用目的で利用いたします。

- 金融商品取引に関する法定書類作成事務のため
- 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- 生命保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- 損害保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- 信託取引に関する法定書類作成事務のため
- 金地金等取引に関する法定書類作成事務のため
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- 国外送金等取引に関する法定書類作成事務のため
- 証券代行業務に関する法定書類作成事務のため
- 預貯金口座付番に関する事務のため（※）

※預貯金口座付番に関する事務については、平成 30 年 1 月 1 日からとします。

「特定個人情報等」とは、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を指します。

以上